

平成21年9月29日

各位

会社名 株式会社ナルミヤ・インターナショナル
代表者名 代表取締役執行役員社長 岩本一仁
(コード番号: 3364)
問合せ先 取締役執行役員常務 管理本部長 上田千秋
(TEL. 03-6430-9100)

剰余金の配当及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日公表いたしました「SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に記載のSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合（以下、「公開買付者」といいます。）による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件に、平成21年9月7日付け「平成22年1月期 第2四半期決算短信」等において既に発表しておりました平成22年1月期配当予想のとおり、平成22年1月31日現在の株主名簿に記録される株主に対する剰余金の配当を行わないこと、及び、株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 当期末の剰余金の配当を行わないこと及び株主優待制度の廃止の理由

当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けについて、賛同の意見を表明することを決議いたしました。当社の取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより、当社の発行済株式の全てを保有する予定であること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。（詳細は本日公表いたしました「SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」をご参照下さい）

当社はこれまで、事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保の確保や経営環境等を総合的に勘案し、業績に対応したかつ安定的な配当を行うことを基本方針としてまいりましたが、平成22年1月31日を基準日とする期末配当及び株主優待品の贈呈を行うと、本公開買付けに応募する株主の皆様と応募しない株主の皆様との間に経済的効果の差異が生じる可能性あることから、本公開買付けが成立することを条件に、平成21年9月7日付け「平成22年1月期 第2四半期決算短信」等において既に発表しておりました平成22年1月期配当予想のとおり、当期末の剰余金の配当を行わないこと、及び株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

2. 株主優待制度の廃止について

1 で述べた株主優待制度の廃止の具体的内容は下記のとおりです。

これまで当社は、株主様に対して、ギフト券又はオンラインポイントを株主優待として贈呈いたしておりましたが、本公開買付けが成立した場合は、平成 22 年 1 月 31 日現在の株主名簿に記録される株主様に対し、今後新たにギフト券又はオンラインポイントを株主優待として贈呈することはありません。

なお、現在お持ちの（平成 22 年 7 月 31 日が期限の）ギフト券及びオンラインポイントはこれまでどおり変わらずご利用頂くことが可能です。

以上